



千葉 Crime Victim Support

千葉CVSニューズレター

千葉県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター

2023年3月 第37号

令和4年度犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」の開催

令和4年11月26（土）、千葉県教育会館において、「千葉県民のつどい」を開催し、多くの方にご来場いただきました。



熊谷俊人知事挨拶



大橋靖史理事長挨拶

熊谷俊人千葉県知事と当センター大橋靖史理事長の挨拶に始まり、第一部では平成31年4月に木更津市の県道において、交通事故により最愛の娘さんを亡くされた安藤正恵様による講演を、第二部では八千代少年少女合唱団による合唱がありました。

今回の「千葉県民のつどい」を通じて、人を思いやることの大切さ、犯罪被害者支援の重要性等を再確認することができました。

第1部 「大切な娘の命を奪われて」～私の願い（犯罪被害者支援等）～

講演者：安藤 正恵 様

平成31年4月23日午前7時15分ごろ、木更津市江川の県道交差点歩道上において、安藤さんの次女の音織（ねおり）さん（当時8歳）と、仲良しのAさんが、赤信号を見落として進入してきた車にはねられ、音織さんが亡くなり、Aさんが重いけがを負いました。



音織さんの母親である安藤正恵さんが、突然遺族となってしまった痛切な思い、心理的支援や誰にでも支援が届く環境作りの必要性など、犯罪被害者支援の重要性についてご講演いただきました。

目次

「千葉県民のつどい」	p1・2
「生命のメッセージ展」の開催結果	p2
犯罪被害者支援の連携協力に関する協定締結式 ～四街道市～	p3
澤田理事警察本部長感謝状を受賞	p3
企業訪問（房総建材）	p4
県議会議員が視察のため来所	p4

支援員養成講座初級編の開催結果	p5
「幕張の浜クリーンキャンペーン」に参加	p5
継続研修	p6
自助グループへの支援を再開	p7
ご挨拶 内海監事	p7
ホンデリングの申し込み方法について	p8
お願い・編集後記	p8

【講演の反響】 アンケートの一部

- 突然の被害、辛い気持ちが残る被害者のお母さんがたどたどしくも一生懸命お話されているのを見て聞いて、自然と涙があふれてきました。
- 御遺族が実際に直面した辛いこと、苦しかったことがリアルに伝わり、大きな気づきとなりました。献花やお供えのやり方やそれに対する支援も必要なのだと学びました。
- 交通事故の被害者家族の心情が本当に心にしみました。被害者家族はあの事故から一生辛い気持ちを背負っているのだと思うと何とも言えません。被害者家族の心の支援と生活の補償の両方をもっと国、県は考えるべきだと思います。私も一人の人間として考えねばと思います。

第2部 犯罪被害者支援音楽会

八千代青少年少女合唱団

第2部は、八千代青少年少女合唱団の合唱でした。平成29年12月3日に開催した県民のつどいにも出演していただき、今回で2度目の出演でした。

長岡利香子先生の指揮により、わらべうたやディズニーの名曲集から「ハナミズキ」、「世界に一つだけの花」などのポップスまで、楽しい演奏を楽しむことができました。

ダンスも取り入れながらの演奏もあり、合唱団の皆さんの一段と成長した姿を見ることができました。心温まるひとときをありがとうございました。



いのち「生命のメッセージ展」の開催結果

令和4年度の「生命のメッセージ展」は、千葉市内の商業施設など4箇所で5日間行い、多くの方がメッセージと触れ合いました。

初めてメッセージに触れた方の感想が印象的でしたので紹介します。

「メッセージに貼られている写真が若い人の写真だったので、おめでたいことを紹介していると思いました。説明を聞き、家族のメッセージを読んだら全く逆のことなので驚きました。生きてくてもいきられなかった若者やそのご家族の無念を思うと心が痛みます。犯罪や事故が一件でもなくなるように自分でできることをしていきたいと思います。」



11月21日 きぼーる



11月22日 イオンタウンおゆみ野



11月24日～25日 千葉県庁



11月26日 千葉県教育会館

犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定締結式 ～四街道市～

令和5年2月20日、四街道市役所において、四街道市鈴木陽介市長、四街道警察署鈴木英朗署長、当センター大橋靖史理事長の三者が、四街道市における犯罪被害者支援の連携協力に関する協定締結式を執り行いました。

三者が連携して、犯罪被害者に対して適切に支援を行うための協定で、当センターがこのように行政機関と協定を締結するのは初めてのことでした。

四街道市は、本年4月に「四街道市犯罪被害者等支援条例」が施行となる見込みで、犯罪被害者等に対する見舞金や転居費用などのほか、他の市町村にはない裁判出席のための交通費の支給も盛り込まれているとのことでした。

当センターは、これまでに市町村に対して被害者支援条例制定の働き掛けを行ってきましたが、他の市町村にも支援の輪が広がることを願っております。



澤田理事が警察本部長感謝状を受賞

当センターの澤田美代子理事が、千葉県警察本部長感謝状を受賞しました。

澤田理事は、平成20年11月に当時24歳の次男を殺害された犯罪被害者遺族で、平成22年から県警が主催する命の大切さを学ぶ教室の講師として、主に中高生を対象に講演活動を行ってきました。今回の受賞は、命の大切さを学ぶ教室の講師を長年勤められたことに対する感謝状でした。

受賞、おめでとうございます。



賛助会員紹介コーナー

今回のニューズレターでは、永年にわたって賛助会員として物心両面でセンターを支えていただいている賛助会員を紹介します。

トップバッターは、富津市所在の房総建材工業（株）・房総海陸運輸（株）様です。

2月下旬に会社にお邪魔して、代表取締役の佐久間一様からお話をうかがいました。



・会社プロフィール

房総建材工業（株）・房総海陸運輸（株）は、千葉県が富津地先に臨海土地造成事業をおこなうにあたり、漁業から転業し元富津漁業協同組合が中心になって昭和45年に創業した歴史のある会社です。創業50年を機に令和2年10月に父から私に代表取締役を引き継ぎ、官公庁の公共工事や大手企業のビルメンテナンス・鉄鋼スラグ製品や土木建築資材の販売・運搬など、地域社会の皆様に支えられて事業をしてまいりました。

・社長として心掛けていること

心掛けていることは2つあります。

1つ目は健康第一です。私だけではなく従業員の健康も気に掛けています。健康でなければ仕事やプライベートを充実させることができませんので、社長に就任してから定期的に従業員と面談を行い、体調やメンタル面のフォローを行っています。

2つ目は感謝です。身近な物や会社の物、取引先の方々・会社・上司・同僚・親・夫・妻・兄弟などの周囲の物や周囲の人のおかげで日々過ごすことができているわけです。感謝の心など時代遅れだと片付けられる傾向ですが、しかしこれは時代を問わず非常に大事なことです。感謝の心があって初めて、仲間を大切にしよう、物を大切にしようという気持ちや謙虚な心も生まれてきます。

今後もより一層の企業努力を行い、地域社会発展のため尽力したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

・被害者支援に対する想い

弊社では世の中にこれ以上被害者・加害者を出さないように日々社員には指導しております。被害に遭われた方々やご家族の傷が少しでも癒え、元の変わらぬ生活に戻れるよう心よりお祈り申し上げます。

県議会議員が来所

令和4年10月6日、千葉県議会環境生活警察常任委員会高橋祐子委員長以下10名が当センターを視察のため来所されました。

事務局長が概況説明した後、センターの合間利理事、澤田美代子理事が犯罪被害者を取り巻く情勢や支援の重要性などの補足説明をしました。

その後、相談室を訪れて相談員にも声を掛けていただき、相談員として苦労話や研修の内容などを熱心に質問されました。



犯罪被害者支援員養成講座初級編を開催

令和4年9月6日から10月11日までの毎週火曜日に、6回に分けて犯罪被害者支援員養成講座初級編を開催しました。

入門編を修了した方の中から15名が受講され、法律や制度等支援活動に必要な知識を深めました。

裁判所や検察庁での研修や、最終日には千葉県弁護士会「犯罪被害に関する委員会」の柳原悠介副委員長が、付き添い支援の際の留意事項等を解説しながら模擬裁判を行うなど、充実した研修となりました。



「幕張の浜クリーンキャンペーン」に参加

令和5年1月28日（土）、NTT東日本千葉事業部様（執行役員 千葉事業部長 境 麻千子様）が主催する「幕張の浜クリーンキャンペーン」に、当センターから小菅事務局長以下4名で参加し、海岸の清掃活動を行いました。

世界的に海の環境問題となっているマイクロプラスチックをピンセットで拾い集める活動で、千葉ロータリークラブの会員企業様、NTT東日本千葉事業部様とグループ会社の社員の皆様が約270人が集まりました。

参加者には事前にホンデリングを実施する旨をお知らせいただいていたので、156点もの本やCDが集まりました。

皆様の温かいご支援とご協力に感謝申し上げます。



東京湾と富士山をバックに参加者の皆様と記念撮影

継続研修

令和5年1月11日、当センターに警察本部捜査第一課の大藤宜紀様と館山警察署刑事課光永智恵様を講師としてお招きし、継続研修会を開催しました。

令和2年に発生した事件の被害者を支援した際に、お二人と連携して支援に当たりましたが、その姿勢は被害者を心から思い寄り添った対応で、被害者との信頼関係の築き方など、支援員として見習うべき点が数多くあったため研修をお願いしたものです。

研修で使われたパワーポイントの一部を紹介します。

常に心掛けていること

- ▶ 熱すぎず、冷たすぎず、明るすぎず、暗すぎず
- ▶ 土足で踏み込まず、段階的に関係を築く
- ▶ 心と体を最優先し、体調を常に気に掛ける

被害者対応で感じたこと

- ▶ 十人十色、千差万別
- ▶ マニュアルは通用しない

すべては被害者のために・・・

事件捜査と並行して、真に被害者支援に取り組まれている警察官の生の声を聴くことができ、とても勉強になりました。ありがとうございました。



その他の継続研修

R4.9.9 NNVS 認定コーディネーター
あいち 小島様 (Web)



R4.12.9 千葉テレビ 安田様 (副理事長)



R5.2.10 市川市役所 佐藤様



R5.3.10 当センター 池田コーディネーター・菅原カウンセラー



「自助グループ」への支援を再開します

活動を休止していた「自助グループ」への支援を令和5年4月から再開します。

「自助グループ」は、犯罪被害者や交通事故被害者の遺族が定期的に集い、胸の内を吐き出し、同じ悲しみ苦しみを共有して、少しずつ一歩一歩回復することを目的とします。

当センターは、被害者や家族・遺族の方に交流場所を提供したり、運営のお手伝いをしますが、被害者の方に寄り添い共に学びながら、より良い自助グループを作っていきたいと思っています。

被害に遭って誰にも本当の気持ちを話すことができない
行き詰まって今後のことを考える気力もない
何をしたらよいのか相談できる人もいない
世の中のすべてがいやになる

このような方は一人で抱え込まないでください。自助グループは、同じようなつらさ、苦しみを抱える方同士がお互いに支えあい、励まし合う中から問題解決を図ります。

よろしかったら共に歩みませんか。是非ご連絡ください。



千葉県弁護士会「犯罪被害に関する委員会」の委員で、平成16年2月の立ち上げ時には理事としてセンターを運営し、現在は監事として業務推進に携わっていただいている内海文志弁護士に、センター設立20周年に向けてコメントをいただきました。



ご挨拶



監事 内海 文志

コロナ禍もようやく収束のときを迎えました。当センターは捜査、裁判に臨んで、犯罪被害者に寄り添う直接支援活動のほかに、県民向け、各種関係機関にむけての広報啓発活動も行っております。犯罪被害者に十分な支援を行うためには、当センターだけでは到底、手が回りません。県民の理解を深めるとともに、関係機関と連携することが大変、重要です。そこで、普段から連携を密にするために広報啓発活動を行っております。

コロナウイルスは「人間関係を破壊するウイルス」であるとの指摘もあります。この3年間、広報啓発活動を充分行うことができる状況にはありませんでした。コロナ禍が過ぎ、来年度からは広報啓発活動を活発化することができます。

来年は当センターも設立20周年を迎えます。20周年に向けて、皆様の尚一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでは、犯罪被害者に対する支援の輪を広げ、被害者支援活動を充実するために皆様にご協力をお願いしております。(メールマガジン会員募集中)

賛助会費・寄付のご案内

賛助会員に加入して継続的なご協力をお願いしております。(加入口数は自由です。)

賛助会費	■法人(団体)	10年2万円
	■個人	10年2千円
	■ご寄付	時期・金額を問いません

「入会申込書」「寄付申込書」を事務局にお送りください。「申込書」はホームページからダウンロードできますし、事務局に連絡いただければお送りいたします。

「申込書」が事務局に届きましたら、専用の払込用紙をお送りいたしますので必要事項をご記入の上、ゆうちょ銀行・郵便局からお振り込みください。

なお、当センターのホームページ上のWeb決済システムによるクレジットカードでの決済もご利用いただけます。

寄付型自動販売機にご協力いただけるオーナーの皆様を募集しています



この自動販売機は交通事故や犯罪被害に遭われた方々の支援活動に協力しております。
売り上げの一部が下記活動団体に寄附されます。

被害者支援の自動販売機であることを表示するステッカーを貼付していただきます。

当センターでは、被害者支援活動の一層の充実を図るため、被害者支援寄付金型清涼飲料水自動販売機を設置していただけるオーナーの皆様を募集しています。

寄付のシステムは、清涼飲料水等1本の売り上げ毎に、一部(例えば2円から5円)を寄付していただくものです。

設置の方法は、賛同する旨の連絡を当センターにいただければ、自動販売機のベンダーさん(各メーカー)との相談を一緒にさせていただきます。手続は簡単です。

いただいた寄付金は、犯罪被害者の支援のために有効に活用させていただきます。

当センターは平成23年4月1日に公益社団法人に認可されましたので、会費や寄付金等は所得税法上の特定公益増進法人に対する寄付の優遇措置(所得税法第78条)及び地方税における寄附優遇措置の対象となります。

「募金箱」の設置

広く県民の方々から募金していただけるカウンターや窓口等に「犯罪被害者支援募金箱」の設置をお願いします。



ホンデリングの申し込み方法について

古本を活用した寄付の仕組みに取り組んでいる(株)バリューブックスが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により現在電話での申し込みを停止していますが、ウェブから申し込みできる「チャリボン」で受付を行っております。ぜひ、ご利用ください。

■ウェブの場合 **当センタートップページ**(<https://chibacvs.gr.jp/>)
新着情報から

入力画面の「支援先名称」と「個別コード」は表示されているままで結構です。個別コードの『N22』は公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターのコードとなっております。



《編集後記》

来年、令和6年(2024年)に新しい肖像画の紙幣が発行されます。その中で、千葉県にゆかりのある津田梅子が新5千円札に採用されました。女性が選ばれた前例は少なく、現行の樋口一葉のみです。

津田梅子の父津田仙は佐倉藩士の子として佐倉城内で生まれています。津田仙の次女として生まれた梅子は明治4年、6歳の時渡米し、17歳で帰国、更に明治2年に2回目の米国留学を経て帰国後、津田塾大学の前身となる女子英学塾を開校して女性の高等教育に尽くしました。

新1万円札の肖像画に採用された埼玉県出身の渋沢栄一は大河ドラマで放送されるなど注目されていますが、千葉県にゆかりのある津田梅子についても、もっとその功績を含めて注目されて欲しいと思います。(小菅)

千葉CVSニューズレター 第37号

(2023年3月発行)

発行：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター

発行者：大橋 靖史

印刷所：株式会社太陽堂印刷所

事務局：260-0013

千葉市中央区中央3-9-16

大樹生命千葉中央ビル7階

TEL：043-225-5451

ホームページ：<https://www.chibacvs.gr.jp>

